

2019年 4月 2日

(公社) 日本実験動物学会  
正会員各位

公益社団法人日本実験動物学会  
理事長 浦野 徹

2019年度通常総会開催通知

2019年度第66回通常総会を下記により開催致しますので、ご出席下さい。

なお、総会に欠席もしくは出席が未定の方は、委任状に必要事項を記載し、署名・押印の上、**4月23日(必着)**までにお送りした往復葉書にて学会事務局にご返信ください。

往復葉書をなくされた方は、本ファイルを印刷し、必要事項を記載し、署名・押印の上、PDFファイルにて  
**2019soukai@jalas.jp**までメールにてお送りください。

記

日時：**2019年 5月 16日(木)**

13:00～14:00

場所：福岡国際会議場（福岡）

議事：第1号議案 2018年度事業報告

第2号議案 2018年度収支決算報告  
ならびに監査報告

第3号議案 資格付与に伴う定款の変更

報告：2019年度事業計画

2019年度収支予算

以上

第3号議案の資格付与に伴う定款の変更内容およびその趣旨説明については2頁以降をご覧ください。定款変更は第4条の赤字の部分となります。

2019年 5月 16日の第66回通常総会に

出席します  欠席します

所属

氏名

ふりがな ( )

(欠席の場合)

委任状・書面表決表

2019年 月 日

(公社) 日本実験動物学会  
理事長 浦野 徹 殿

2019年 5月 16日に開催される総会を欠席します。

・第1号～第2号議案の決議に関する権限の一切を( )氏)  
に委任致します。(ご記入の無い場合は理事長に委任すると判断させていただきます。)

・第3号議案

賛成します  反対します

自署

所属

氏名

ふりがな ( )

印

## 公益社団法人日本実験動物学会定款の変更

### 【旧】

#### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、学術集会、講演会等の開催、会誌及び関係学術資料等の刊行、調査研究、研究の奨励及び研究業績の表彰事業を行う。

2 前項に定めるものの他、この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

3 前各項の事業は本邦及び海外において行うものとする。

### 【新】

#### (事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、学術集会、講演会等の開催、会誌及び関係学術資料等の刊行、調査研究、研究の奨励、**及び**研究業績の表彰**及び資格付与**事業を行う。

2 前項に定めるものの他、この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

3 前各項の事業は本邦及び海外において行うものとする。

(公社) 日本実験動物学会の外部検証専門員認定事業について

### 【趣旨】

文部科学省等の動物実験基本指針により、動物実験を実施する研究機関等には、動物実験の適正な実施等を国民に示すために、動物実験の自己点検評価と外部の者による検証、更にそれらを含む情報公開が求められている。また、研究資源の適正利用と医学生命科学研究の推進には、社会に対して動物実験の適切性・透明性を担保し、研究者コミュニティとの間に相互理解を深める事が必須であり、外部検証の促進はそのため不可欠な要素である。

この動物実験の外部検証に携わる専門員には実験動物管理の経験を含む高度な専門知識が要求されるが、現状では人材が不足しており、専門員の確保が急務である。

(公社) 日本実験動物学会は外部検証制度により高度な機能性を付与するため、不足する専門員を育成するための教育カリキュラムを策定し、「専門人材育成教育プログラム」を実施している。同時に、検証実施対象の研究機関に対する「外部検証事前説明会・個別相談会」を連動させ、外部検証制度の基盤強化と普及啓発を目的として「外部検証促進のための人材育成 (AMED)」事業を実施している。

外部検証においては、各研究機関等の自己点検・評価を踏まえ、「専門人材育成教育プログラム」により育成された、実験動物あるいは動物実験に関する経験と識見を持つ専門員によるピアレビューとして検証を実施している。従って、外部検証専門員においては高度の専門知識とともに公正性が求められる。しかしながら、

外部検証専門員の資格を認定する制度がないため、専門員の高度の専門知識と公正性を社会的に担保することができていないのが現状である。そのような外部検証専門員の資格を認定する組織としては、公益性を有する学術団体などが望ましい。そこで、実験動物及び動物実験に精通しており公益社団法人である日本実験動物学会が、外部検証専門員の資格認定事業を実施する必要があると考えられる。

以上